



綾瀬市 総合計画 2030

2021-2030

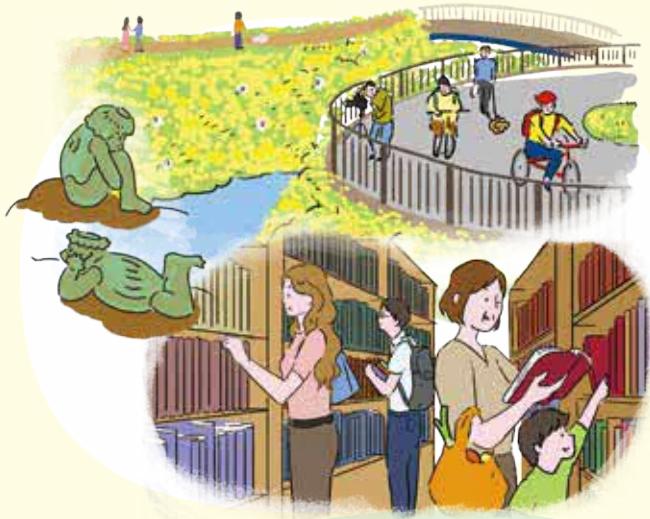


こんにちは！ぼく、あやぴい。綾瀬市に住むカワセミの妖精だよ。
キラキラおめめがチャームポイント♪
タイムマシンで10年後の未来に行ってきたんだ！
未来の綾瀬はこんなまちになっているよ。

ぼくが毎日飛び回っていた公園が活気とにぎわいにあふれているよ。休日は毎週のようにキッチンカーが並んで、マルシェや地域のイベントが開かれているんだ。たくさんのバラの花も咲いていて、家族で憩える場、市外からも友達を呼びたくなるスポットになっているよ。いろんな人が交流しながら、まちが元気になっている感じがしたよ。



道の駅が多くの人でわいわいとにぎわっているんだ。美味しい野菜やお肉を買ったり、農業体験や加工体験をしたりできる新たな名所になっているよ。遠くに住む若者や家族連れも、綾瀬スマートICから道の駅に来ているよ。レンタサイクルで目久尻川や口ヶ地巡りを楽しんでいる人もたくさんいるみたい。綾瀬の豊かな自然の中を走るのは気持ちよさそうだよね。



市の真ん中には、すてきな商業施設と市の施設があるよ。生涯学習に関する講座やボランティア活動なども盛んに行われているんだ。買い物に来たお母さんたちも、図書館に立ち寄ったり、ついでに「道の駅」まで足を延ばしたりと、ついつい長居をしているみたい。誰もが「行ってみたい！」と思える魅力のエリアになっているんだ。いろんな人が訪れるようになって、人も地域もみんな生き生きしているよ。

バスなどの交通手段が便利になっていたよ。地域でも、“お互い様”的な関係で買い物やおでかけができる仕組みができているんだ。一人暮らしのおじいさんも、地域のお祭りや集まりに行きやすくなって、参加するのが楽しみだって言ってたよ。確かに、元気なシニアの人があちこちで活躍していたなあ。



綾瀬市の未来の姿！

まちおこしのバーベキュー大会を開きたいと思った若い人がいたんだ。その人が声をかけたら、共感した人たちや市民グループが集まって、綾瀬の新たな名物イベントになったんだって。こうした活動がいろんな地域で行われて、まちが盛り上がっていたよ。地域や市民のために頑張る人を応援しようという人が増えているのかも。いろんな活動によって、市民がつながり、地域が支えられているんだね。



地域のコミュニティ施設では、毎週開かれるお茶会が大人気なんだ。お薦めのお菓子をみんなが持ち寄って、仲良くシェアしながらおしゃべりするんだって。参加者の顔触れはいろいろだけど、気さくな雰囲気で、初めて参加した人もすぐに仲良くなれるみたい。近くの工場で働くブラジル人青年や初参加のベトナム人の親子もいたよ。ベトナム人のお母さんは「次回は友人も誘って参加したいです。日本語を教えてくださいね」と言って、嬉しそうに帰っていったよ。よかったね。

綾瀬独自の幼児教育も、市内のいろんなところで行われているよ。テストも大事だけど、「生きる力」を重視した綾瀬の子育てが注目されているんだって。初めての子育てで不安だらけだったお父さん、お母さんも、地域の人たちが支えてくれるから、笑顔で子どもと向き合いながら過ごしているよ。幼いころから地域ぐるみで愛情を持って育てられた子どもたちが、きっと次の時代の綾瀬を担ってくれるんだね。



こんなにステキなまちになると思うと、今からワクワクするね♪
これからのまちづくりに向けてみんなで力を合わせていこうね!!



ごあいさつ

この度、令和3年度から10年間にわたる市政運営の指針となる「綾瀬市総合計画2030」を策定いたしました。

市民の皆様をはじめ、市内の事業者の方々、そして本市に関わりを持たれる多くの方々が計画策定に御参画ください、貴重な御意見をいただくことで、本計画を策定することができましたことを厚く御礼申し上げます。

今回の総合計画は、全国的な人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、本市がいかに持続的な成長・発展を遂げ、地域福祉の実現や行政サービスの維持をしていくための基盤を作り上げていくかということに、強い思いを持って策定を進めてまいりました。

持続可能な行政経営をしていくためには、地域資源や特性を有効に活用し綾瀬らしさを発揮していくこと、小さい都市だからこそできる人と人との信頼関係やつながりを大切にしていくこと、そして、行政としても「稼ぐ」視点を持っていくことが必要であると考え、これらは戦略プロジェクトの中でも重要な要素として取り入れております。

本計画がスタートを切る令和3年度には、綾瀬スマートインターチェンジの供用開始を予定しています。新たなヒト・モノの流れや交流が生まれることが予想され、本市のまちづくりが次のステージに進もうとしており、この契機を最大限に生かし、誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える活力と魅力があふれるまちづくりをより力強く進めてまいります。

まちづくりは市民と行政の共同作品であり、「共に創りだす」ことができる関係性が、より革新的な取り組みや成果につながっていくと考えております。皆様と共に、“つたえる”を大切にし、“つながる”を生み出すという理念のもと、これからまちづくりに取り組んでまいりたいと思いますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和3年1月

綾瀬市長

古 壇 政 由



序 論

1 策定の趣旨	2
2 計画の構成	3
3 計画期間	3
4 今後の課題	4

基本構想

1 10年後のまちの姿	7
2 将来人口の見込み	8
3 財政推計	10
4 土地利用の方向	11
5 基本方針	12
6 戦略プロジェクト	13

育てる

1 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト	14
2 外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりプロジェクト	16
3 未来を支える地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクト	18
4 特色ある公園活用プロジェクト	20
5 目久尻川流域の歴史文化形成プロジェクト	22

稼ぐ

1 道の駅から始まる綾瀬市活性化プロジェクト	24
2 あやせ工場プロジェクト	26
3 あやせ農場プロジェクト	28
4 「ロケのまち あやせ」ならでは観光プロジェクト	30
5 中心市街地魅力UPリニューアルプロジェクト	32

支える

1 アクティブ・シニア応援プロジェクト	34
2 あやせ流健康習慣定着プロジェクト	36
3 大規模自然災害対策プロジェクト	38
4 誰もが便利な移動手段強化プロジェクト	40
5 次世代につなげる公共施設改革プロジェクト	42

7 実現化方策	44
8 計画の進行管理	48

施策の体系

1 分野別政策・施策体系図	50
---------------	----

資料編

1 策定経過	54
2 総合計画審議会	55
3 総合計画策定委員会	59
4 市民参画	61
5 個別計画の体系	64
6 用語集	66

序論

1. 策定の趣旨
2. 計画の構成
3. 計画期間
4. 今後の課題



1

策定の趣旨

総合計画は、平成 22 年に制定した綾瀬市自治基本条例の理念に基づき、市政運営の基本となる方向性を定める重要な計画として策定するものです。

本市では、平成 12 年度に総合計画「新時代 あやせプラン 21」を策定し、将来都市像である「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」の実現に向けた取り組みを進めてきましたが、令和 2 年度末をもって計画期間の終了を迎えることから、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までを計画期間とする新たな総合計画を策定しました。

新たな総合計画では「新時代 あやせプラン 21」で掲げた将来都市像を継承する一方で、計画の実現性・実効性を高めるため、これまで 20 年間としていた計画期間を 10 年間に短縮し、時代の変化などに柔軟に対応できるようにしたほか、本市が持続可能なまちとしてあり続けるために、今後の 10 年間で目指すべきまちの姿を設定し、その実現に特化した取り組みである「戦略プロジェクト」を中心とした計画とするなど、これまでにない新たな視点を取り入れています。

また、本計画の趣旨は、人口減少社会における地域活性化や持続可能性の向上を目指すものであり、「綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨と重複することから、本計画を総合戦略としてもみなすこととし、地方創生や SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取り組みを進めています。

計画の構成

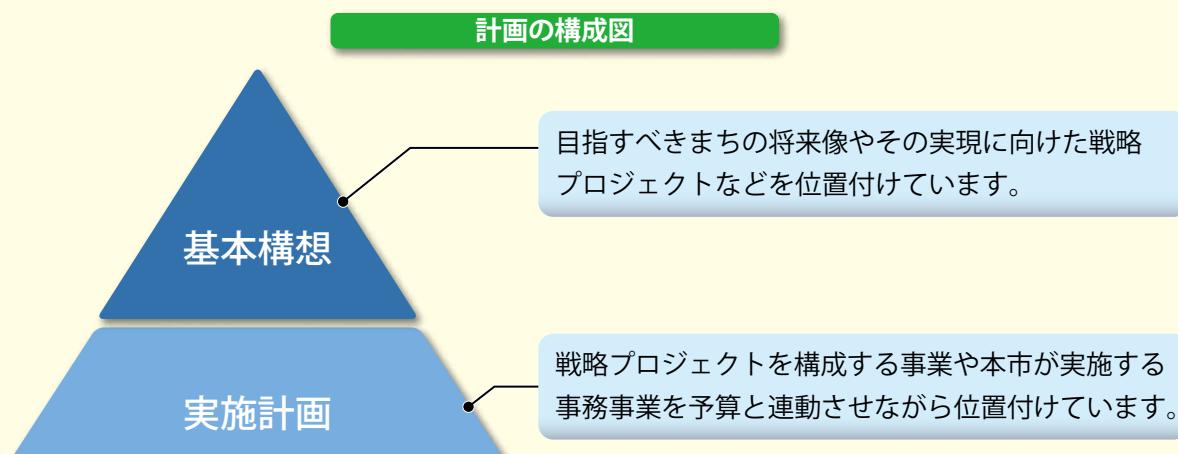
本計画は、基本構想と実施計画の2層構造とします。

【基本構想】

基本構想は、本市が目指すべき将来都市像及び10年後のまちの姿を定めるとともに、これらを実現するために優先的に取り組む戦略プロジェクトや実現化の方策などを位置付けます。

【実施計画】

実施計画は、戦略プロジェクトを構成する事業や、市が予算に基づいて実施する各行政分野の主たる事業を位置付けるもので、毎年度の予算と連動しています。



計画期間

本計画・基本構想の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

実施計画については、3年程度を見据えた計画とし、社会情勢などの変化に柔軟に対応しながら、将来都市像及び10年後のまちの姿の実現に向けた具体的な事業を位置付ける計画として別途策定します。

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
基本構想										
実施計画										

実施計画は、毎年度策定

4

今後の課題

01

人口減少・少子高齢社会への対応

本市の人口は、令和2年頃にピークを迎え、その後は緩やかな人口減少局面に入るものとみられます。

また、75歳以上の高齢者の急激な増加と少子化の進行に伴い、産業や地域の活力の衰退、単身世帯や空き家の増加など、さまざまな課題の顕在化が進むことが予測できます。

今後は、人口減少社会を前提に、既存の資源や綾瀬スマートICなどの新たな資源を有効に活用しつつ、生活の質的な豊かさや市の魅力を高めていくことが必要となっています。

さらに、少子高齢化に対応するため、地域のつながりや信頼関係といった社会関係資本を高める観点から、子育てや教育環境の充実、高齢者が暮らしやすい環境づくりを進め、まちの持続可能性を高めることが必要となっています。

02

防災・減災に対するニーズの高まり

地震や台風・集中豪雨といった自然災害の頻発化・甚大化などに伴い、地域の防災・減災に関するニーズが高まっています。

本市は内陸部にあり、比較的地盤も強いことから自然災害には強い地域となっていますが、近年では想定を超える災害が国内で発生しており、ハード面での防災・減災対策に加え、市民や事業者と連携したソフト面での体制づくりを進めるとともに、市民一人一人の防災意識を高めていくことが必要となっています。

03

市民ニーズの多様化・高度化

社会の成熟化に伴い、さまざまな価値観・ライフスタイルが生まれる中で、市民ニーズの多様化・高度化が進んでいます。

さらに、本市では外国人市民の増加に伴い、多様な言語や文化的な背景を持った方々が互いに認め合い、快適に暮らせる環境が必要であり、これまでのような画一的な行政サービスでは対応が困難になってきています。

こうした行政課題に対応するためには、市民、市民団体がまちづくりなどに主体的に関わる中で、市民ニーズを政策に反映させていくとともに、多文化共生社会の構築によりさまざまな市民が活躍できるまちづくりを進めることができます。

また、市民や市民団体、事業者などの本市に関わる各主体が、共通の目標のもとにオープンな関係を築きつつ連携することで、これまでにはない新たな価値や成果を生み出していく「共創」による取り組みを推進していくことが重要となっています。

04

技術革新の進展

IoT、AI、ロボット技術、ビッグデータ処理などに代表される近年の科学技術の発展は、市民生活全般において革新的な変化をもたらす可能性を秘めているほか、新たな産業の創出や既存産業への大きな影響を引き起こすといわれています。

一方で、本市では生産年齢人口の減少や産業各分野での後継者不足など、働き手の確保が喫緊の課題となっており、産業の持続可能性の低下が懸念されています。

そのため、綾瀬スマートICや道の駅の整備、中心市街地のリニューアルなどを契機としつつ、科学技術の発展の恩恵を産業面での課題克服につなげていくとともに、新たな産業の創出や既存産業の振興を推進するなど、産業の持続可能性を高めることで、本市経済の活性化を促していくことが必要となっています。

05

持続可能な行財政経営の推進

今後、本市では社会を支える現役世代の人口が減少することで市民税が減少し、また、国からの基地関連の交付金も減少するなど、歳入が減少していく方向にあります。

一方で、歳出面では、高齢化に伴い医療や福祉などにかかる費用が増加し、また、老朽化が進む公共施設の更新時期が一斉に迫ってくるなど、本市の財政は厳しさを増していくものと想定できます。

健康寿命の延伸による医療費等の削減や公共施設マネジメントの推進による維持管理・更新費用の軽減などの支出の抑制と、産業の振興による経済の活性化、ファミリー層の定住促進、シティプロモーションの取り組み、綾瀬スマートIC等の活用などによる税収の確保の両輪により、持続可能な行財政基盤を構築していくことが必要となっています。

06

基地との新たな関わり

厚木基地は、航空機騒音や事故の不安など、市民生活に様々な影響を与えていますが、平成30年3月には、本市の悲願であった空母艦載機部隊の移駐が実現し、航空機騒音の少ない環境に改善されつつあります。

しかしながら、抜本的な問題の解消には至っておらず、また、本市の行政面積の18%弱という広大な面積を占めていることから、まちづくりの大きな阻害要因となっています。

厚木基地の整理、縮小、返還を基本姿勢とし、これまでの騒音をはじめとする諸問題への対応を進める一方で、今後の基地の運用を注視しつつ、基地が存在する間は、地域の資源として活用できないか検討が必要となっています。

基本構想

- 1. 10年後のまちの姿
- 2. 将来人口の見込み
- 3. 財政推計
- 4. 土地利用の方向
- 5. 基本方針
- 6. 戦略プロジェクト
- 7. 実現化方策
- 8. 計画の進行管理



これまで本市は、重要な資源の一つである豊富な緑と自然環境、また、いち早く取り組むことで市民生活に浸透してきている生涯学習の風土といった資質を生かしたまちづくりを進めてきました。

今後についても、これまでと同様の考え方のもと、誰もがいつまでも住み続けたいと思えるまち、住んでみたいと思えるまちを目指していく視点から、「新時代 あやせプラン21」で掲げた将来都市像である「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」を引き継ぎます。

【10年後のまちに向けた理念】

将来都市像を実現する過程の中で、近年は社会情勢が目まぐるしく変化するとともに、全国的な人口減少も加速しており、本市の規模を生かしたコンパクトで効率的な行政経営を進めつつ、生活の豊かさ、質の向上の実現に、より強く結びつく、持続可能なまちづくりがこの10年間で必要となっています。

こうした背景のもと、まちづくりの中心は「物」から「人」に変化しています。本市に関わる一人一人が“つたえる”を大切にし、共に“つながる”を生み出しているまちになることを、10年後に向けた目標として定めることで、強い社会関係資本に基づいた持続的な成長・発展を続けるまちづくりを進めます。

～ 理念 ～

“つたえる”を大切にするまち “つながる”を生み出すまち



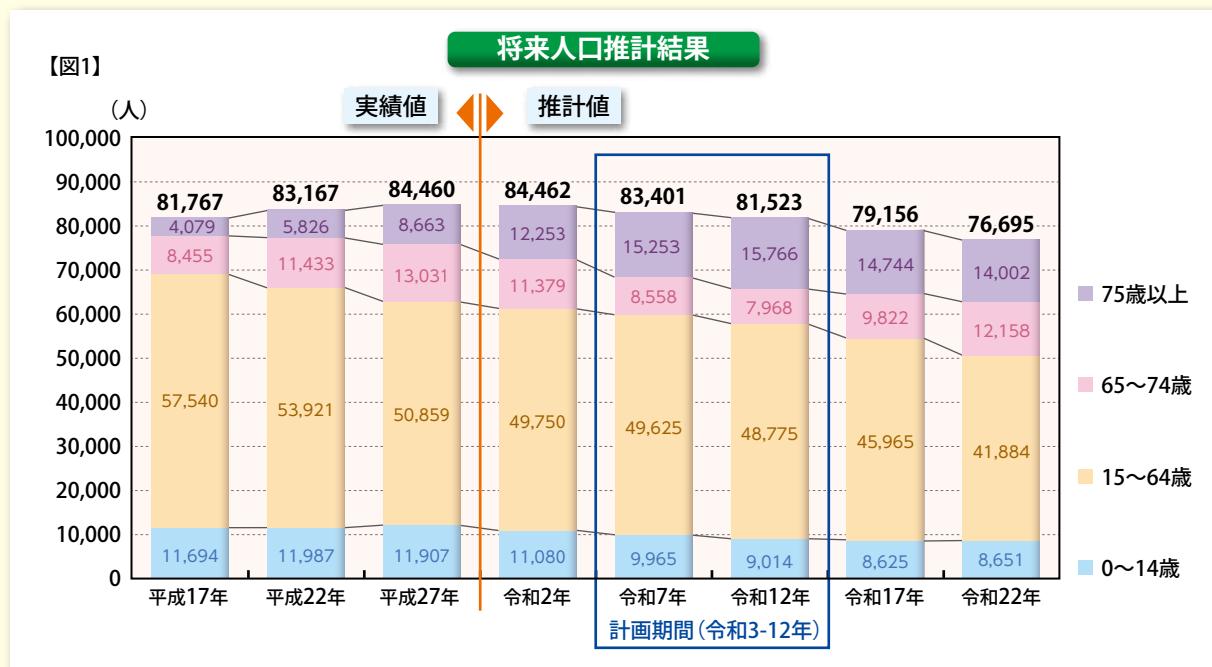
本市の人口は、令和2年の84,462人をピークに減少に転じ、本計画期間の最終年である令和12年には81,523人になり、さらに令和22年には5,000人近くが減少し、76,695人になると見込まれます。(図1)

年齢別の人口比率は、今後も少子高齢化が続くと見込まれ、令和12年には0～14歳人口比率は11.1%に低下する一方、65歳以上人口比率は29.1%にまで上昇するものと推計されます。特に75歳以上の人口比率は、19.3%となり、65歳以上の高齢者の3人に2人、総人口の5人に1人が75歳以上となります。(図2)

人口ピラミッドを比較すると、人口が多い団塊の世代及び団塊ジュニア世代が令和22年にはそれぞれ90歳以上と60歳代後半となり、高齢化が激化する一方、少子化の影響から若年層の人口が年々減少することで、高齢者と高齢者を支える現役世代のバランスはさらに悪化していくことが想定されます。(図3)

今後は、人口減少幅を抑制するとともに、人口減少や人口の年齢構成の変化による影響を軽減しつつ、より魅力的で、より質の高い生活を送ることができる、持続可能なまちづくりを目指していくことが必要です。

さらに本市では、外国人市民の人口もベトナム人などを中心に増加する傾向にあり、平成30年では市民の4%超が外国籍となっています。そのため、多様なルーツを持った市民が互いの文化的な違いを認め、尊重し合う多文化共生のまちづくりも進めていく必要があります。(図4)



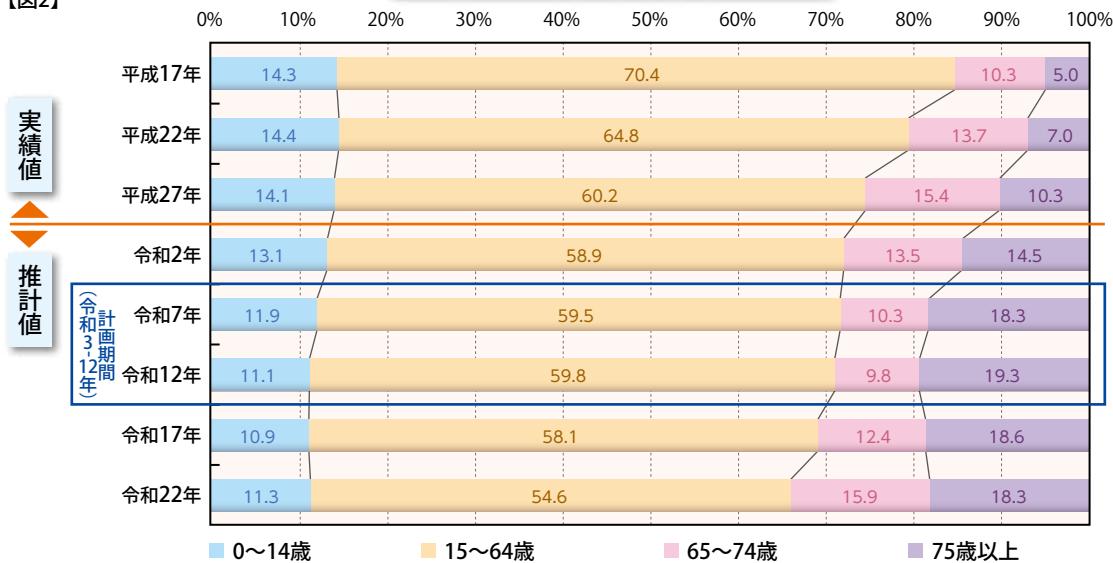
※ 人口推計については、平成27年国勢調査の人口を基準としています。

出生率及び生残率は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成29年推計）における仮定値を本市の実際の出生数・死亡者数に基づいて補正した上で適用し、社会移動については、過去10年間の純移動率に基づいて推計しています。

※ 平成17～27年の年齢別人口は、年齢不詳の人口を年齢構成比で按分して合算しており、按分の際に少数第1位で四捨五入しているため、年齢別人口の合計と総人口が一致しない場合があります。

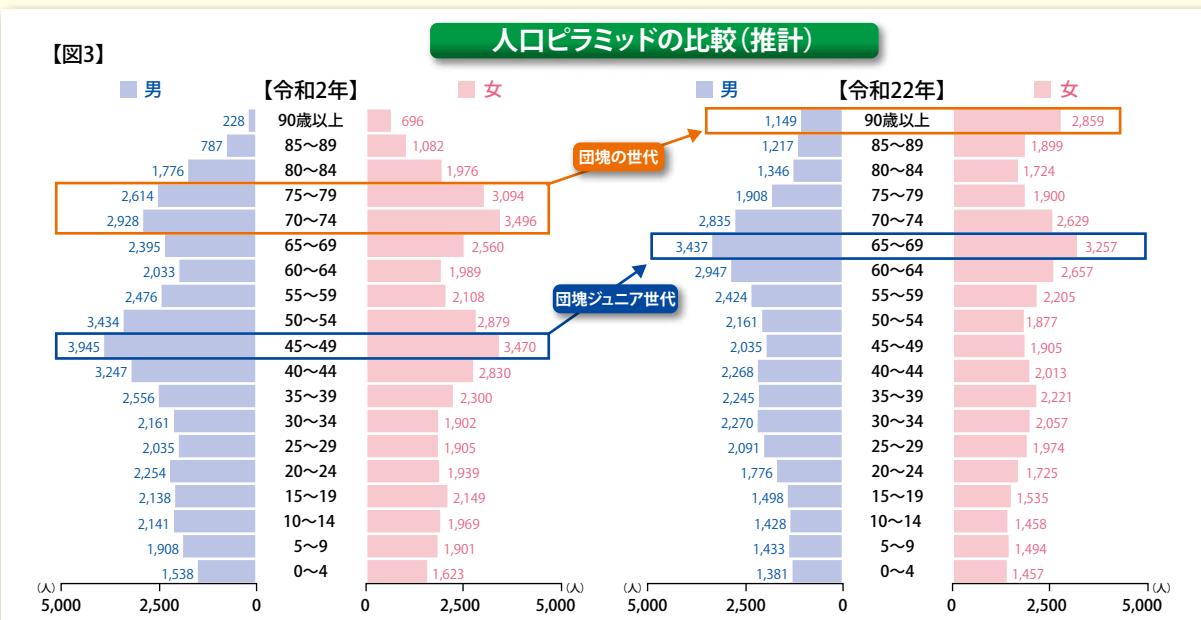
【図2】

年齢4区分別人口比率の将来動向



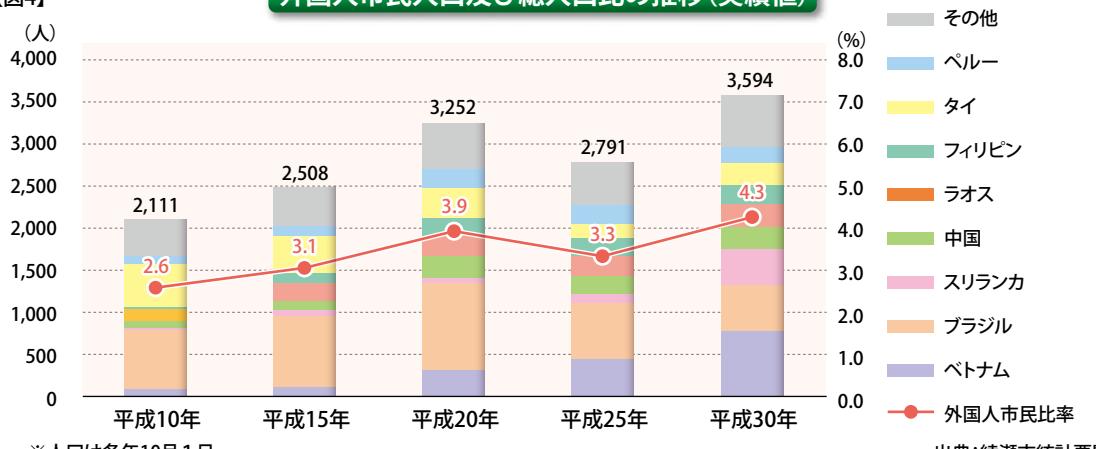
【図3】

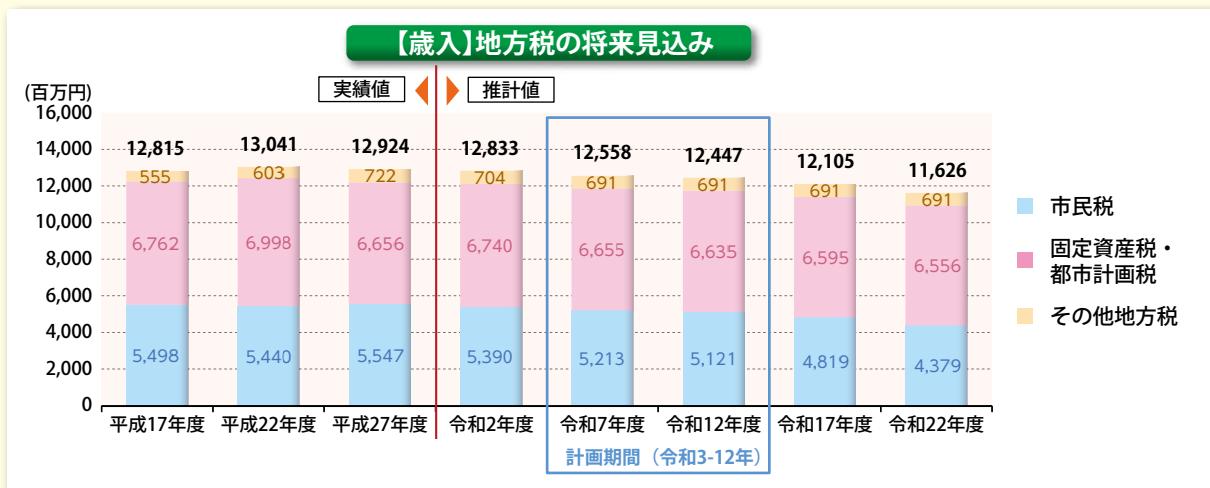
人口ピラミッドの比較(推計)



【図4】

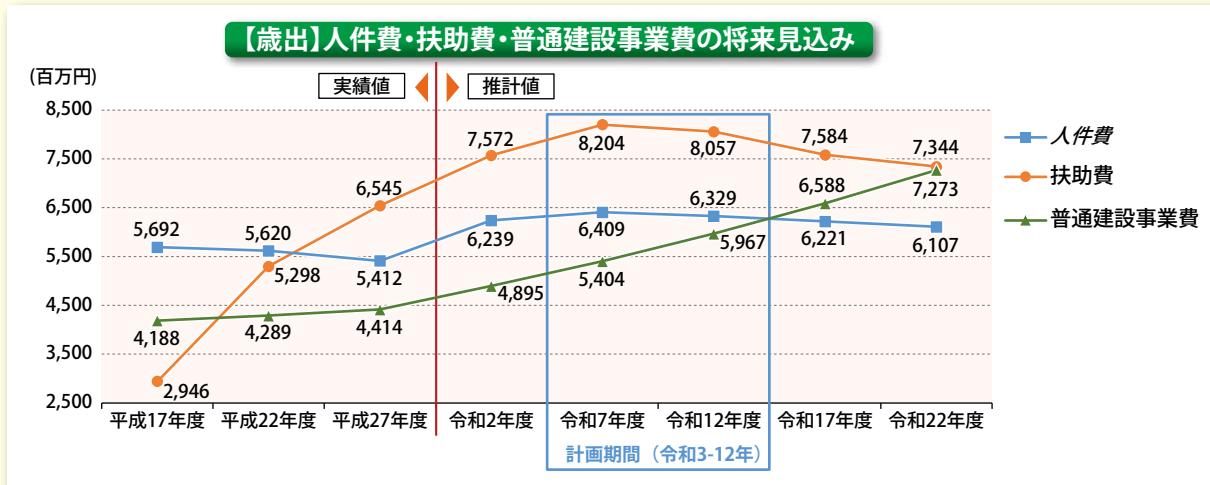
外国人市民人口及び総人口比の推移(実績値)





※ 十万の位で四捨五入しているため、各年度の内訳を合計しても全体の数値と一致しない場合があります。

- 本市の歳入の4割を占める地方税は、現役世代が減少することで、市民税が大きく減少すると推計され、令和22年には、平成27年に比べ13億円近く減少すると見込まれます。



- 人件費は、会計年度任用職員制度の導入により、令和7年までは増加する傾向にありますが、その後は人口減少に伴う職員数の減少などの影響を受け、減少に転じると見込まれます。
- 扶助費は、75歳以上の人団体增加などの影響から令和7年頃までは増加しますが、その後は0~14歳人口の減少などの影響もあり、一時的に減少すると見込まれます。
- 普通建設事業費は、公共施設等の老朽化に伴う施設の大規模改修や建替えなどの影響から、年々増加すると見込まれます。

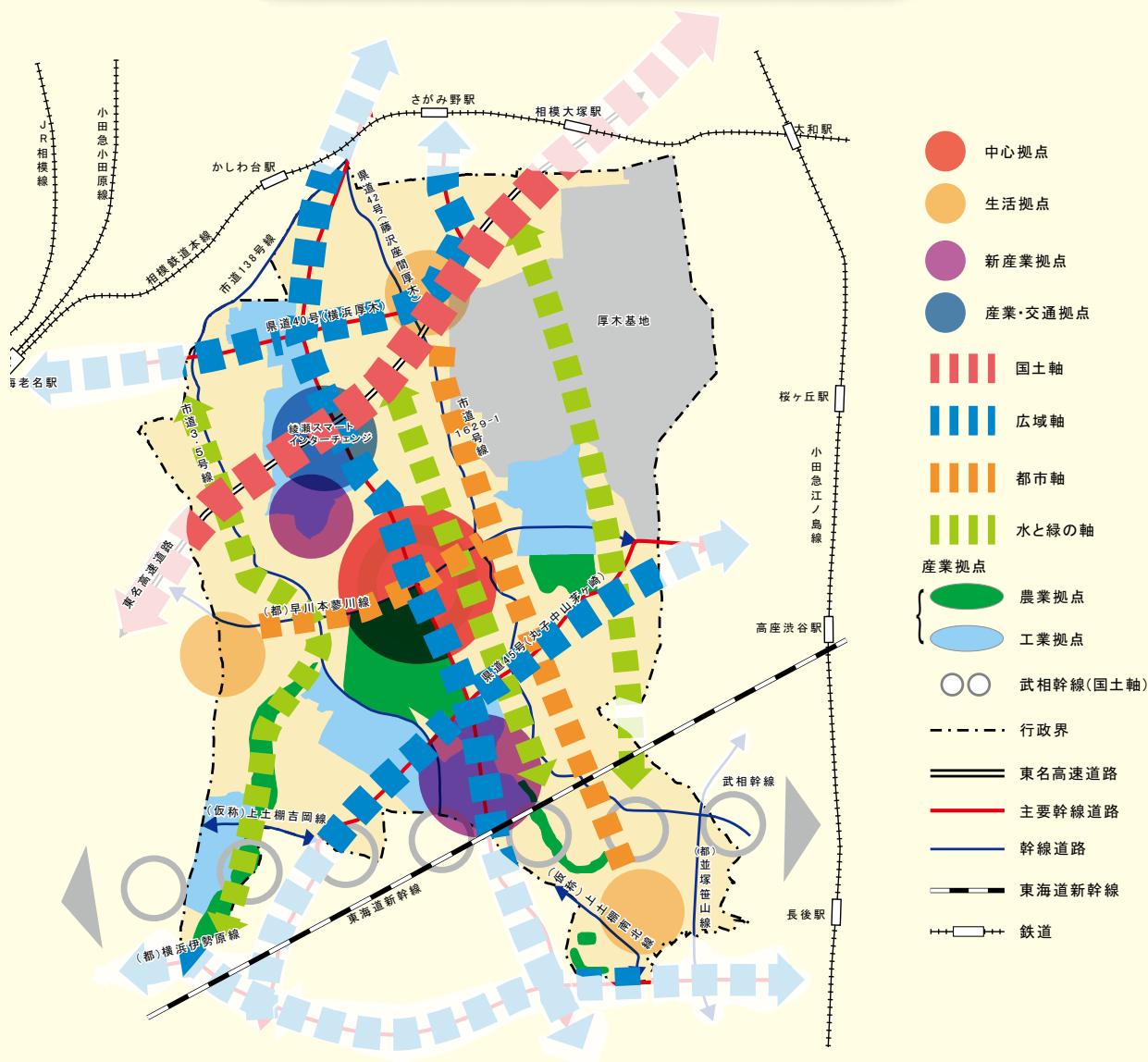
本市の新たな玄関口である綾瀬スマートICの開通による効果を最大限に生かすまちづくりが必要であり、本市をけん引する新たな商工業の拠点の形成と、既成市街地の住環境の保全を同時に進めることで、人口減少社会におけるまちづくりの課題解消を進めます。

新たな商業拠点を形成する中心市街地では、中心部に優良農地があるという特徴を生かしつつ、市内外から人が訪れるにぎわいと交流を生み出す本市の核の形成を進めます。

工業の拠点は、既存の工業地における生産環境の保全とともに、新産業拠点の形成を進めるこ
とにより、綾瀬スマート IC の広域アクセス性を生かした活力創出を図ります。

既に形成されている市街地においては、コンパクトにまとまっている市域を生かした周辺駅などへのアクセス性の向上や都市防災の仕組みづくりとともに、誰もが快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

将来都市構造図(『あやせ都市マスタープラン』より引用)



計画の実現に向けては、“つたえる”を大切にし、“つながる”を生み出すという本市の10年後のまちに向けた理念を踏まえた上で、市の魅力を育むとともに、支え合いによる地域福祉の実現や地域の活性化を促進し、次世代に引き継げるまちづくりを進めることが重要です。

また、人口推計、財政推計を分析すると、定住促進や生産年齢人口の補完、歳入増加・歳出抑制につながる効果的な投資が必要です。

これらのことと踏まえ、次の3つの事項を本市の基本構想に定める今後10年間の取り組みの基本方針として設定し、自立性などを有した持続性の高いまちづくりにつなげていきます。

育てる

文化財、公園などの地域資源の有効活用、魅力向上や市民活動の活性化、地域の担い手づくりなど、次世代の綾瀬を育てる視点でのまちづくりを進めます。

また、幼児教育の推進や多文化共生のまちづくりなどを通じて、人と人とのつながりや地域への愛着、魅力を育み、子育ての場として選ばれ、いつまでも住み続けてもらえるまちづくりを目指します。

稼ぐ

農・商・工の産業振興を進めるとともに、観光による交流人口増、市の認知度向上に資する取り組みを進め、積極的な「稼ぐ」視点での地域経済の活性化を図ります。

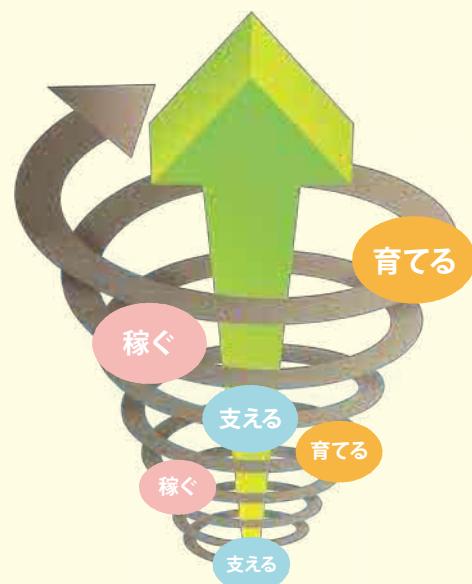
また、市のにぎわいの拠点となる道の駅の整備や中心市街地のリニューアルを通じて、市民同士や来訪者との出会いといった交流機会を生み出すまちづくりを進めます。

支える

支え合いによる大規模自然災害への備えの充実や、鉄道駅が無いという本市の特性を踏まえた移動手段の充実など、安全で快適な暮らしを支える基盤を形成します。

また、誰もが健康で充実した生活を送ることができる生活環境づくりや、さまざまな形で活躍できる機会や場の創出を進めるとともに、こうした活躍の舞台となる公共施設の再編などを進めることで、市民の暮らしの質の向上を図ります。

10年後のまちの姿



3つの基本方針は、戦略プロジェクトを通じて相互に連携し、好循環を生み出しながら、10年後のまちの姿の実現を推進します。

戦略プロジェクト

3つの基本方針に基づき、本市において緊急性、重要性が高く、かつ重点的、戦略的に実施する取り組みを「戦略プロジェクト」と位置付け、計画の実現に向けて15の戦略プロジェクトを展開していきます。

戦略プロジェクトは、次の5つの原則に基づき定めています。

〈戦略プロジェクトの5原則〉

- ① 人口減少社会における課題解決に直結すること。
- ② 本市の将来を見据え、10年間で実現すべきビジョンを明確にしていること。
- ③ 優先的に取り組むべき課題に焦点を当て、実現可能性と効果が高いこと。
- ④ 市民と共に協力・連携しながら、取り組みを進めること。
- ⑤ 庁内横断的な取り組み・体制により、実現を図ること。

基本方針と各戦略プロジェクトの取り組み内容や期待する効果は、明確に区分をするものではなく、図のように重なり合い、相互に効果を発揮しながら10年後のまちの姿の実現に結び付いていくものとなっています。



6

育てる 1

笑顔あふれる親子が育つまち プロジェクト

目指す姿

子育て支援センターを中心とした地域の子育て支援団体とのネットワークが形成され、一人で悩むことなく、安心して子育てをすることができる環境が整っています。

「生きる力」を育むことを目的とした非認知能力を向上させる取り組みを独自に展開したことで、自ら学ぶ姿勢を示す児童が増えるなど、基礎学力も高まっています。

こうした子育て支援のネットワークによる安心できる子育て環境や非認知能力を向上させる取り組みが特徴である「綾瀬モデルの子育て」が確立し、親子が触れ合いにあふれ、子どもたちが元気でのびのび育つまちになっています。

取り組みの方向

地域の子育てネットワーク形成

地域で子育て支援をしていく体制づくりを進めていき、
子育てへの不安を軽減します。

- 主な取り組み**
- 親子や地域の交流の場づくり
 - 地域の子育て支援団体の育成支援
 - 食育や遊びを通じた交流機会の創出

非認知能力の向上支援

非認知能力の向上のための取り組みを進め、自ら学ぶ姿勢を育むなど、
「生きる力」を身に付けられる子育て環境づくりを進めます。

- 主な取り組み**
- コミュニケーション力養成講座
 - 読み聞かせ講座
 - 非認知能力を育むための保育士研修
 - 家庭で実践できる非認知能力向上の仕組みづくり

期待される主な効果

- 子育てを孤立させないための身近な相談環境の充実
- 子どもたちがのびのび育つ環境の進展

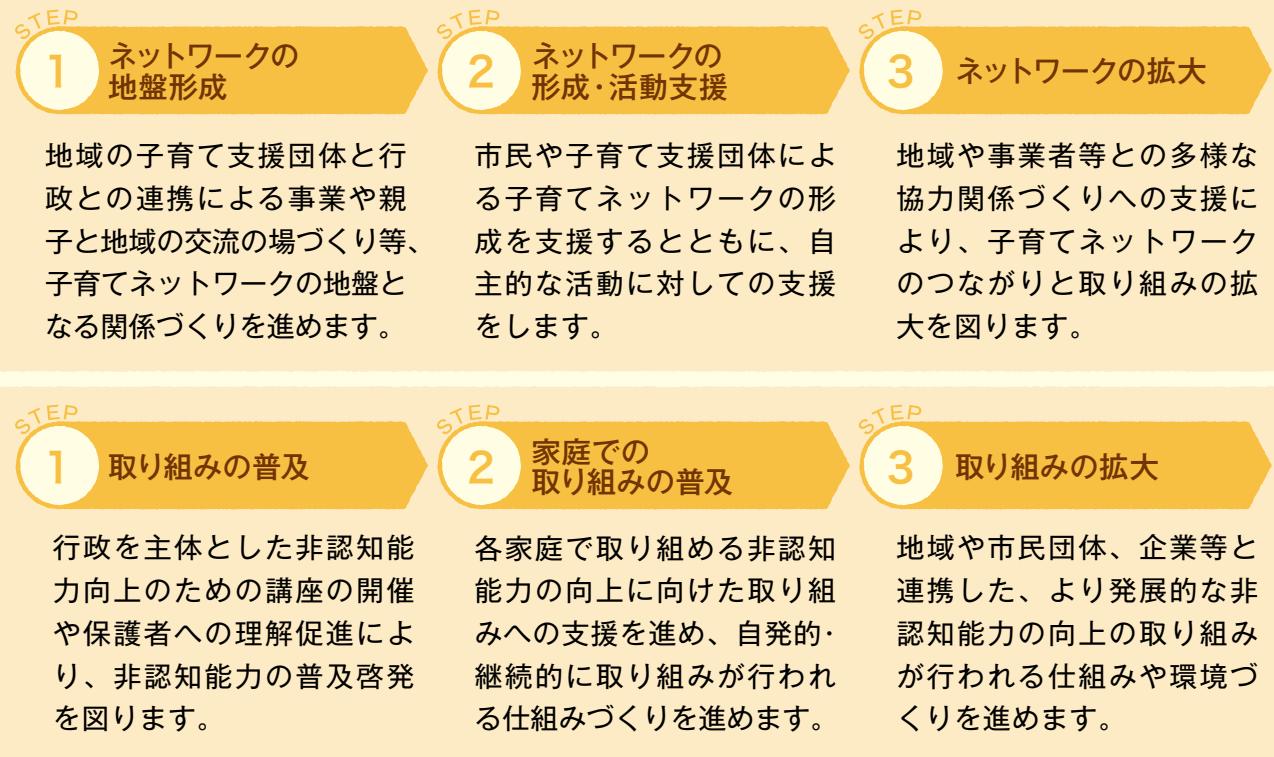
現状・課題

生活環境の多様化を背景に、虐待などの問題にもつながる子育ての孤立や負担感の増大が発生しており、子育て支援センターを中心とした支援体制の強化が必要です。

子育てサークルとの連携事業をきっかけに、徐々に子育て支援団体との顔の見える関係づくりが進んでおり、こうした地域のネットワークや支援の輪をさらに広げることで、子育て環境を向上させていくことが求められています。

非認知能力の向上に着目し、講座などの事業を積極的に展開し好評を得ていますが、多くの親子への理解促進や長期的・継続的に実践をしてもらう仕組みづくりが必要です。

取り組みの展開



- 子どもたちの学ぶ力や豊かな心の醸成
- 子育て世帯から選ばれるまちの確立

⑥

育てる 2

外国人市民が活躍する多文化共生の
まちづくりプロジェクト

目指す姿

外国人市民が地域に溶け込み、相互理解が進む中で、地域の一員として共に安心して生活し、活躍できる環境が整っています。

「言葉の壁」の解消が進むとともに、日本語や日本の文化・社会を学んだ外国人市民が増え、地域や住民とのコミュニケーションが円滑に取れるようになったことで、自主的・自立的な多文化共生活動が展開されています。

自ら創業をする外国人市民が増えています。外国人市民などが経営するさまざまな国の料理店なども増え、市民間の交流や、他市からも人が集まるにぎわいの場となっています。

取り組みの方向

外国人市民への行政サービスの充実

各分野において、外国人市民に配慮した情報発信や
窓口対応の取り組みを進めます。

主な取り組み

- やさしい日本語の理解と活用に向けた職員研修等
- 多言語ＩＣＴツールの活用推進
- 行政通訳の拡充
- 防災、医療情報の多言語化

多文化共生の促進

生活に最低限必要な日本語、日本社会に関する学習支援や共生に向けた
理解・交流の促進により、多文化共生を推進します。

主な取り組み

- 日本語等の学習支援の充実
- 多文化共生推進員の設置
- 日本人市民と職員への共生意識の啓発
- 多文化共生促進のための交流拠点づくりと支援機関の設置検討

外国人市民等の活躍の支援

創業や地域の担い手として活躍するための
場づくりや支援をします。

主な取り組み

- 外国人市民等を対象とした創業・経営支援及び、さまざまな国の料理店の創出促進
- 外国人市民等の地域活躍に向けた育成支援
- 国際色豊かなイベントの開催支援

期待される主な効果

- 外国人市民を含む住民の相互理解の進展
- 共生の進展による地域力の向上

現状・課題

県内市部で第1位である外国人市民比率の高さを生かし、外国人市民を含む住民の相互理解の進展とともに、地域の担い手として活躍する多文化共生の取り組みが求められています。外国人市民の増加に対し“やさしい日本語”的活用を柱とした「言葉の壁」の解消や外国人市民に配慮した情報発信、窓口対応の向上など、行政サービスの充実が必要です。ボランティアなどの日本人支援者と行政の連携により、日本語学習の充実や交流の創出が進められていますが、共生に向けた相互理解の機会は少なく、気軽に利用できる交流の場づくりなどが求められています。

取り組みの展開



外国人市民に配慮した情報発信や窓口対応ができるためのルールや仕組みづくりを進めます。

外国人市民に配慮した対応ができる職員の育成に向けたスキルアップを図ります。

多文化共生を推進する市の職員として、一人一人が自覚し、適切な対応ができる体制づくりを進めます。



外国人市民への日本語・日本社会の理解促進とともに、地域への共生意識の啓発を図ります。

交流の場の創出や自主的・自立的な多文化共生活動の展開への支援をします。

交流、相互理解による支え合い・高め合いができる新たな関係づくりを進めるとともに、そこから生まれる発展的な取り組みへの支援をします。



外国人市民の地域活動等への参加促進や支援をします。また、外国人市民の創業等の支援体制を拡充します。

地域活動への主体的な参画促進や支援をします。また、交流の場として活用が期待される多国籍料理店等に対し、経営や多文化共生活動への支援をします。

地域活動の担い手としての定着支援・促進を図ります。

● 外国人市民が住みやすく活躍しやすい環境の形成

⑥

育てる ③

未来を支える地域コミュニティの
仕組みづくりプロジェクト

目指す姿

多くの市民が自らに合った形で多種多様な活動に参加できる環境が整いつつあります。

誰もが市民活動に参加しやすい環境の中で、「できる時にできる人がつながる」自主的で多様な活動が行われ、地域コミュニティが活発化しています。

NPO法人などがコーディネート役として活躍し、地域が抱える課題や地域・行政の担い手不足の解消が進んでいます。

自治会活動が活発になり、各地域の歴史や伝統などの継承、地域のニーズに合った自主的な活動にも積極的に取り組まれ、地域の活性化につながっています。

取り組みの方向

自治（会）機能の強化・充実

自治会が活動しやすい仕組みづくりや支援とともに、新たな担い手の育成・参加の促進により、活性化と持続性の向上に取り組みます。

主な取り組み

- 担い手の育成・発掘支援
- 新たな情報共有手段等の検討
- 地域理解の促進・啓発
- 負担軽減の推進

市民活動団体等の一層の活性化

行政とともに地域課題の解決に取り組む市民活動団体の立ち上げへの支援や、活動の持続性を高められる仕組みづくりを進めます。

主な取り組み

- 共創の場による活動の立ち上げ、継続への支援
- 企業等との協力関係づくりの支援
- 市民活動センターを拠点とした新たなネットワーク・交流促進の仕組みづくり
- 民間空きスペース等とのマッチングによる活動の場づくりへの支援

多様な市民活動の仕組みづくり

多様な形で実施・参加ができる市民活動の仕組みづくりと、取り組みの促進に向けた行政の体制づくり・意識改革を進めます。

主な取り組み

- 多様な市民活動のコーディネート機能・仕組みの確立
- 市民活動センターを拠点とした新たな市民活動と参加の仕組みづくり
- アクティブ・シニア応援窓口、コミュニティ活動のコーディネーター等との連携体制づくり

期待される主な効果

- 市民活動などへの参加がしやすい環境の形成
- 自治会活動の負担軽減と組織や機能の強化促進

現状・課題

少子高齢化等の市内共通の課題のもと、自治会加入率の低下、役員のなり手不足のほか、地域ごとの問題が顕在化してきており、地域や自治体の持続性を高めるため、自治会の機能強化とともに、住民主体の自立型地域社会を再構築し、社会関係資本を高めていくことが必要です。

市民活動センターあやせを拠点に、団体の活動を支援してきましたが、課題に対応できる地域づくりに向けて、新たな団体の立ち上げや活動への支援強化が必要です。

市民活動に対して、誰もが気軽に参加できる環境づくりに向け、負担感が少なく、多様な形で参加できる新たなコミュニティの在り方を検討していくことが必要です。

取り組みの展開



自治会の負担軽減につながる仕組みづくりや取り組みにより、無理なく活動ができる環境づくりを進めます。

持続性ある活動に向けて、より実情に即し、効率的な自治会運営ができるための体制づくり、仕組みの転換への支援をします。

地域おこし等の地域の活性化につながる発展的な活動ができる環境づくり、実施への支援をします。



地域課題の解決に取り組む市民活動団体の立ち上げや活動への支援の充実を図ります。

共創の場による新たなパートナーシップ形成や、自主的な活動への支援の仕組みづくりを進めます。

共創の場から生まれた新たな組織や活動に対しての支援を充実させ、自主的な活動の活性化を図ります。



多様な形で市民活動を実施・参加できる新たな仕組みづくりによる、市民活動の活性化を図ります。

アクティブ・シニア応援窓口、コミュニティ活動のコーディネーター等との連携による取り組みの拡大を図ります。

新たな層への取り組みの普及を進め、誰もが自らに合った形で多種多様な活動に参加できる環境づくりを進めます。

- 地域コミュニティの中で多様な活動が生まれるなど、活動しやすい環境の形成
- 市民や団体・企業・行政の連携、協力により地域課題が解決できる体制の構築

目指す姿

光綾公園では、バラを目当てに市の内外から多くの人が観光に訪れるようになり、蟹ヶ谷公園や城山公園でも、花や歴史・文化といった特色を生かした整備や他の観光資源などと合わせた活用が進み、市民の自慢の公園となっています。

地域の身近な公園では、市民とともに公園づくりが行われ、憩いや交流、レクリエーションの場など、地域のニーズに沿った活用がされています。

地域に愛される公園は、住民参加による維持管理活動が行われ、より使いやすく、人でにぎわう魅力ある公園として育まれています。

取り組みの方向

人を引き寄せる魅力ある公園づくり

光綾公園、蟹ヶ谷公園、城山公園を、人を引き寄せる魅力ある公園にするとともに、
地域振興、観光、魅力発信の場として活用していきます。

- 光綾公園（バラ）、蟹ヶ谷公園（桜）、城山公園（歴史・地形）の特色を生かした
魅力ある公園づくり

- 主な取り組み**
- 地域振興、観光、魅力発信の場として活用される体制の構築
 - 公園内カフェ、キッチンカー等の誘致
 - マルシェ、パフォーマンス等のイベントの開催促進

それぞれの特長を生かした公園づくり

市民と共に、それぞれの特長や地域のニーズ等を検討した公園づくりを進め、
コミュニティ形成や交流の場づくりにつなげていきます。

- 市民が参加するワークショップ等を通じた公園づくり

- 主な取り組み**
- コミュニティづくりや交流の場づくりの支援
 - 地域・市民等が公園の維持・活用に参加できる仕組みづくり
 - 公園内カフェ、キッチンカー等の誘致

期待される主な効果

- 特色、特長を生かした整備による公園の魅力向上
- 多くの人々が訪れることによるにぎわいの創出

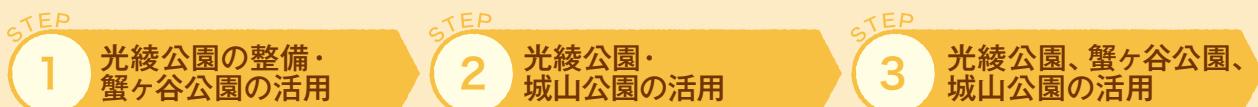
現状・課題

観光地ではない本市においては、既存資源である公園の魅力を高め、有効活用を進めいくことが必要です。

光綾公園、蟹ヶ谷公園、城山公園の特色を生かした公園づくりのほか、目久尻川歴史文化ゾーンなどと連携した活用の検討を進める中で、ソフト・ハードの両面から、より多くの人を引き寄せるための魅力や利便性の向上が求められています。

地域の身近な公園は、標準的で特徴の薄い公園が多いため、地域住民と意見を交わしながらニーズを反映させ、コミュニティ形成の場にもつながるような公園づくりが必要です。

取り組みの展開



光綾公園における人を引き寄せる魅力ある公園づくりに向けた整備と、蟹ヶ谷公園における特長を生かした活用を進めます。

光綾公園における特長を生かした活用と、城山公園における人を引き寄せる魅力ある公園づくりを進めます。

光綾公園、蟹ヶ谷公園、城山公園における特長を生かした活用と、人を引き寄せる仕組みづくりによる魅力の向上を図ります。



モデル地区として綾南地域の公園において、地域のニーズと特長を生かした公園づくりを進めます。

モデル地区以外の公園において、地域のニーズと特長を生かした公園づくりを進めます。

コミュニティの形成に向けた、さまざまな交流機会、イベント等による公園の利活用を進めます。

- 市民活動やコミュニティの形成がしやすい環境の醸成
- 老朽化が進む施設の地域ニーズに応じた効果的な更新

6

育てる 5

目久尻川流域の歴史文化形成プロジェクト

目指す姿

目久尻川流域の歴史文化資源の価値や魅力を住民自らが再認識し、地域への誇りや愛郷心といった「郷土への強い想い」が醸成されています。

あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの形成に向けた基盤整備と、地域住民及び歴史文化ゾーンの支援者などの活躍により、歴史・文化資源等の維持・継承と活用体制が整うことで、目久尻川流域の歴史文化や原風景を楽しみながら憩い、また学ぶことができる空間となり、市内外から多くの人が訪れる交流空間が形成されています。

取り組みの方向

地域住民が誇ることのできる郷土づくり

地域住民の地域への誇りと愛郷心の醸成及び地域住民や歴史文化ゾーンの支援者等による歴史・文化資源等の維持・継承と活用・発信が行える環境づくりを進めます。

主な取り組み

- 流域の歴史文化資源の掘り起こしと意識創生
- 地域組織・団体の支援
- 歴史文化資源と他の地域資源を結ぶ仕組みづくりと魅力の発信

あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備・展開

目久尻川流域の史跡・文化財の活用や周辺施設等とのネットワーク化を行い、人を引き寄せる魅力あるスポットとしての整備・展開を進めます。

主な取り組み

- 地域住民等の参加によるあやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備
- 周辺の特色ある公園の整備・連携と文化財等とのネットワーク化
- サイクリングロードの再整備・活用、回遊性の向上
- 良好な景観、原風景の保全

期待される主な効果

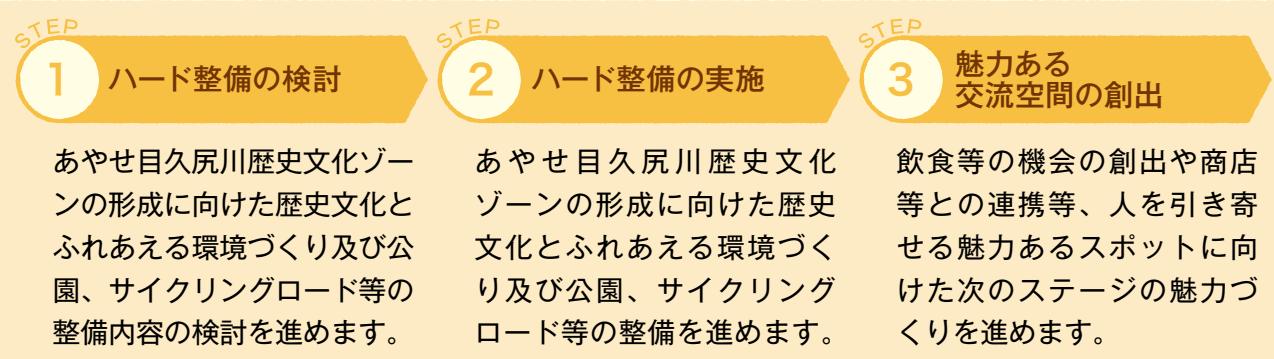
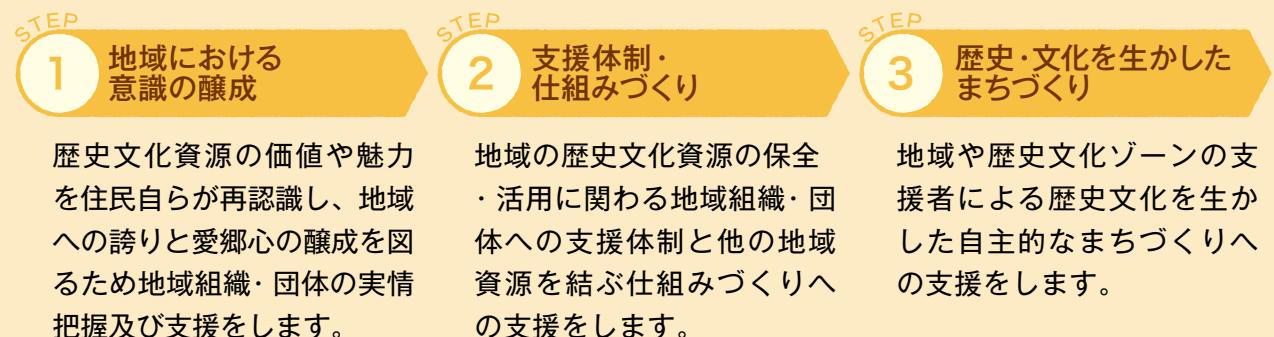
- 地域住民の愛郷心の醸成と文化財などの保存、継承の促進

現状・課題

地域社会の状況の変化、都市化に伴う開発や人々の価値観の多様化などの影響により、流域の文化財や地域の歴史・伝統文化などが、地域活力の低下とともに失われつつあります。

地域住民や歴史文化ゾーンの支援者による歴史や伝統文化などを次世代につなげていく仕組みづくりと併せて、文化財や公園などの点と点を結び付け、回遊できる仕組みづくりも必要です。

取り組みの展開



- 目久尻川流域の歴史、文化財などを通した本市の魅力向上及び交流人口の増加
- 地域住民、市民同士と来訪者との交流の創出と地域活性化の進展